



産業廃棄物処理計画書

2023年6月29日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 和歌山県日高郡由良町網代193-13

氏 名 由良ドック株式会社

代表取締役社長 神原 三千夫

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0738-65-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	由良ドック株式会社
事業場の所在地	和歌山県日高郡由良町網代193-13
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	31 輸送用機械器具製造業																																				
② 事業の規模	売上高 44億																																				
③ 従業員数	162人																																				
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="0"> <tr> <td>船舶修理</td> <td>→木くず</td> <td>→破碎・選別</td> <td>→管理型埋立</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→廃プラ</td> <td>→破碎・選別</td> <td>→管理型埋立</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→混合廃棄物</td> <td>→管理型埋立</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>→鉋さい</td> <td>→破碎・圧縮</td> <td>→管理型埋立</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→廃油</td> <td>→油水分離</td> <td>→焼却</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→廃酸</td> <td>→混合調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>→汚泥</td> <td>→焼却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構内道路工事</td> <td>→コンクリートがら</td> <td>→破碎・選別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明器具交換</td> <td>→廃蛍光灯・廃水銀灯</td> <td>→焙焼</td> <td></td> </tr> </table>	船舶修理	→木くず	→破碎・選別	→管理型埋立		→廃プラ	→破碎・選別	→管理型埋立		→混合廃棄物	→管理型埋立			→鉋さい	→破碎・圧縮	→管理型埋立		→廃油	→油水分離	→焼却		→廃酸	→混合調整			→汚泥	→焼却		構内道路工事	→コンクリートがら	→破碎・選別		照明器具交換	→廃蛍光灯・廃水銀灯	→焙焼	
船舶修理	→木くず	→破碎・選別	→管理型埋立																																		
	→廃プラ	→破碎・選別	→管理型埋立																																		
	→混合廃棄物	→管理型埋立																																			
	→鉋さい	→破碎・圧縮	→管理型埋立																																		
	→廃油	→油水分離	→焼却																																		
	→廃酸	→混合調整																																			
	→汚泥	→焼却																																			
構内道路工事	→コンクリートがら	→破碎・選別																																			
照明器具交換	→廃蛍光灯・廃水銀灯	→焙焼																																			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙①のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	別紙②のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・環境マネジメントシステムで定めた各廃棄物の削減目標の達成を目指した。 ・再生利用への処理委託量を増やすように努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	別紙②のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、廃プラ、混合廃棄物、廃油、鉍さい別に分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでに実施した取組を継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら再生利用は行わない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
（これまでに実施した取組） ・自ら熱回収及び中間処理は行わない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
（今後実施する予定の取組） ・自ら熱回収及び中間処理は行わない。			

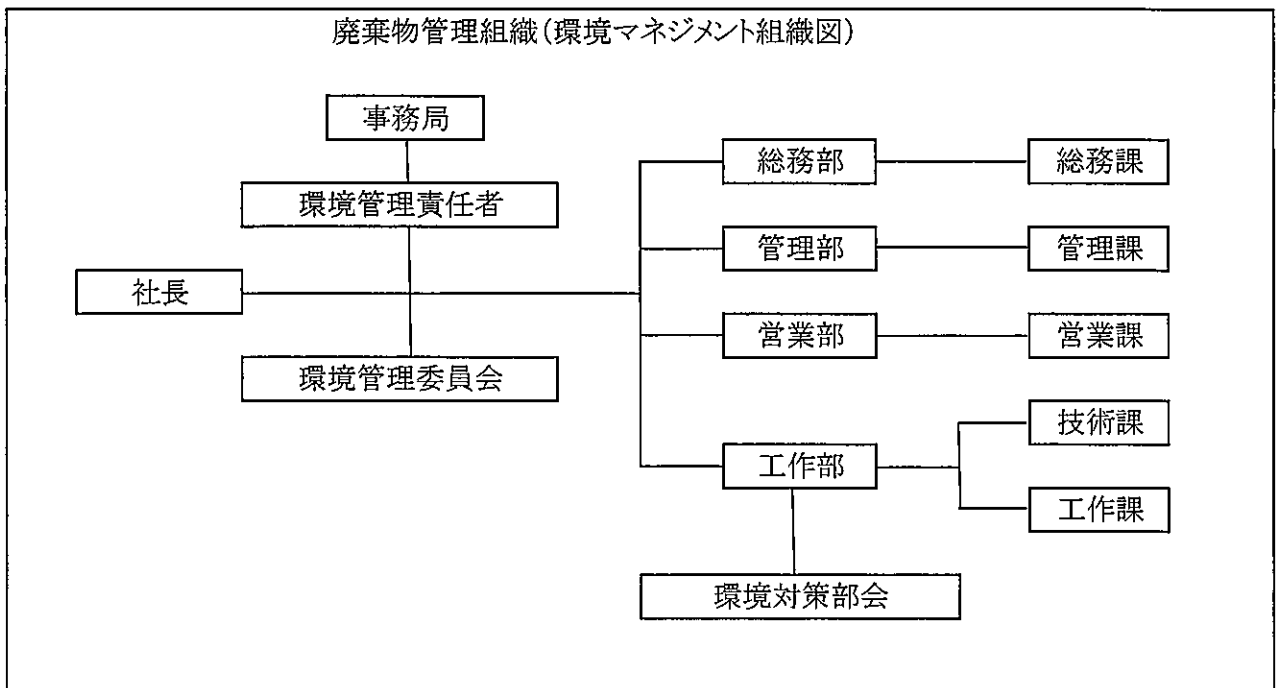
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら埋立処分及び海洋投入処分を行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙②のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら埋立処分及び海洋投入処分を行わない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	別紙②のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙②のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙②のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・処理委託契約時に収集運搬から処分までを確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・優良認定処理業者への処分委託を積極的に行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	別紙②のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙②のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙②のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組を継続する。		
※事務処理欄			

別紙①：産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者	所 属： 由良ドック株式会社	職・氏名 代表取締役社長	神原 三千夫
廃棄物管理 担当者	組織名： 総務部(環安)	職・氏名 課長補佐	山崎 浩司
	組織人数： 3人		
廃棄物処理 担当者	組織名： 工作課 設備計画	職・氏名	西川 和志
	組織人数： 1人		
役 割	環境管理 委員会	○環境マネジメントシステムの検討・見直しの場として開催する。 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－社長 ・委員－関連部署部課長 ・事務局－総務部	
	廃棄物管理 担当者	○廃棄物処理方針の策定 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の管理 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 ○社員、協力会社に対する教育・啓発 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項	
	廃棄物処理 担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生処理利用業者の調査、選定及び管理 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付 ○その他関係する事項	



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。